

農業委員会事務局
行政委員会事務局

組織の目的と役割		農業委員会事務局	
組織の目的(どのような価値を提供するのか)			
農業者の農業経営が適正に運営されるように、農地に係る農地転用等の審査			
価値を提供する上で、解決すべき課題			
農業の担い手不足と後継者育成。 遊休農地発生防止と解消			
組織が担う施策とその役割			
施策の柱	施策名	役割	役割の内容
その他の主要事業	委員会等	主体的に	農地法第3条に基づいて、農地を農地として売買、または賃貸借権の設定をする場合の許可手続きを実施する。 農地法第4条、第5条に基づいて、農地を農地以外(宅地、雑種地)の地目にする場合の転用手続きを実施する。
		協働して	農業施策部門と協働
		支援的に	農地の賃貸借料等の動向の収集・提供等の業務を行ない、農地の適切な保全、有効活用を推進する。

組織の資源と活用		農業委員会事務局		
組織として持っている主な資源				
人・ネットワーク	技術・知識	情報	もの	計画
農業委員(各地区代表と JA。北部農業共済組合) 農業者	農地の転用に関すること 相続税等納税猶予の実施手法	農地に関する移動状況 遊休農地の把握 農地を貸している人の情報		
市民・地域団体・市民団体・事業者・事業者団体等によるまちづくりの取組みに関する情報				
資源を踏まえ行動指針から課題と考えること、その解決策				
行動指針	課題	解決策		
多様性ある				
顔が見える	農地賃貸料等の情報提供	農業委員会等を通じて情報の提供		
協働する	農業関係の施策部門との協働	改正農地法に基づく農地の貸借の確保		
挑戦する	遊休農地対策	さらに遊休農地パトロール等の強化		
創造する				
持続する				
課の資源を有効に活用するために取り組むこと				
情報の視点(収集、提供)	遊休農地の調査と把握 農地の賃貸借料等の情報収集・提供			
学びの視点(育成、機会)	新規就農者育成と農業技術習得場所及び方法			
広域的視点(他との連携)	行政関係機関・JA等と連携し、新規農業者参入促進と遊休農地の活用			
場づくり	交野市農空間保全委員会等への参加			

施策名		委員会等							
部課等名	農業委員会事務局								
“かたのサイズ” をめざす像 (主要3つ)	農とふれあう機会があり、農業が身近に感じられる 地球の温暖化に気を配り、環境にやさしい配慮をしている								
現状と課題 (上記を踏まえ)	農業の担い手不足と後継者育成 遊休農地発生防止と解消								
施策の目的 (提供する価値)	交野市の農地が、農地法の規定に従って、適切に転用が図られている。 環境保全の観点から多くの市民の支援のもと、農地が適切に保全・活用されている。								
施策の目標 (3年後の状態)	遊休農地が減少し、農地が農地として活用されている								
財源見込み	国の負担 (0 千円) 大阪府の負担 (970 千円)								
事業名	事業概要	実施形態	位置付け	H25評価	アウトプット指標	H25実績	H27目標	H27 予算額 H26 予算額	
1 農業委員会 事務	農地法に基づく 農地転用等の審査事務	直	法定	A	定例委員会	13回	12回	6,156千円 6,224千円	

定例委員会の開催



農地パトロール



組織の目的と役割

行政委員会事務局

組織の目的(どのような価値を提供するのか)

法律に基づき、自治体が処理する選挙に関する事務及びこれに関係のある事務を執行・管理する。
 市の行政の適法性、効率性、経済性、妥当性の確保のため、法律に基づき各種監査・審査を実施する。
 公正・公平な人事行政確保のため、法令に基づく公平委員会事務を実施する。
 公正な税務行政確保のため、固定資産評価額に対する不服申立てについて、法令に基づき審査決定する。

価値を提供する上で、解決すべき課題

法律に基づく業務を所管する職場であることから、常に法に基づく専門性が要請される。
 地方自治体を取り巻く社会状況・経済状況の変化に伴い、行政委員会に関係する法・事例・判例等の変更に
 適時適切に対応する必要がある。

組織が担う施策とその役割

施策の柱	施策名	役割	役割の内容
その他の主要事業	委員会等	主体的に	(選挙管理委員会) 選挙に関する事務及びこれに関係のある事務の執行管理を行う。また、選挙が公明かつ適正に行われるように、常に選挙人の政治意識の向上に努めるとともに、特に選挙に際しては投票の方法、選挙違反その他選挙に関し必要と認める事項を選挙人に周知させる。
			(監査委員) 市の行政が事務処理に当たって、住民の福祉の増進に努めるとともに最少の経費で最大の効果を挙げるようにしているか、また常に組織・運営の合理化に努めているかという合理性、効率性の確保及び適法性を主眼として各種の監査等を実施する。
			(公平委員会) 職員に対する不利益処分についての不服申立てに対する裁決、勤務条件に関する措置要求の審査判定、並びに職員団体の登録に関する事務を行う。
			(固定資産評価審査委員会) 固定資産評価額についての不服申立てに対する審査決定を行う。
		協働して	
		支援的に	

組織の資源と活用

行政委員会事務局

組織として持っている主な資源

人・ネットワーク	技術・知識	情報	もの	計画
選挙管理委員(4人) 明るい選挙推進協議会委員 大阪府東部ブロック選挙管理委員会協議会他3連合会 監査委員(2人) 河内北都市監査委員会 他3監査委員会 公平委員会委員(3人) 大阪府公平委員会連合会他2連合会 固定資産評価審査委員会委員(3人)	選挙執行に関すること 選挙人名簿の管理に関すること 各種監査・審査に関すること 職員に対する不利益処分についての不服申立てに対する裁決に関すること 固定資産評価額についての不服申立てに対する審査決定に関すること	選挙の実例・判例に関すること 監査事例に関すること 公平委員会・人事委員会判定に関すること 固定資産税判例に関すること	投票用紙交付機(67台) 投票用紙計数機(14台) 自書式投票用紙読取分類機(2台) 自書式投票用紙読取分類機増設スタッカー(2台) 国民審査投票読取機(2台) COKAS 他選挙関係備品	

市民・地域団体・市民団体・事業者・事業者団体等によるまちづくりの取組みに関する情報

選挙啓発宣伝並びに棄権防止のため適切な処置を講じ、選挙人の政治意識の向上に努め、明るい選挙の実現を図ることを目的として、市民を構成委員とする「交野市明るい選挙推進協議会」を組織している。

資源を踏まえ行動指針から課題と考えること、その解決策

行動指針	課題	解決策
多様性ある		
顔が見える		
協働する		
挑戦する	法律に基づく業務を所管する職場であることから、常に法に基づく専門性が要請される。	常に関係する法規等の解釈運用、行政実例・判例等についての研鑽を図る。
創造する	地方自治体を取り巻く社会状況・経済状況の変化に伴い、行政委員会に関係する法・事例・判例等の変更に適時対応する必要がある。	常に社会の動向を注視しながら、新しい動き、変化に対して、敏速かつ的確な対応を行う。
持続する		

課の資源を有効に活用するために取り組むこと

情報の視点 (収集、提供)	選挙時において、広報紙、放送を通じて市民に対して選挙啓発活動を行う。
学びの視点 (育成、機会)	選挙執行時に、候補者に対して立候補者説明会を行う。
広域的視点 (他との連携)	行政委員会の各連合会組織を通じて、各市の職務に係る情報交換、事例研究を行う。
場づくり	

施策名		委員会等							
部課等名	行政委員会事務局								
“かたのサイズ” をめざす像 (主要3つ)	困ったとき何でも気軽に相談できるところがある 市民も事業者も市の職員も、みんなで楽しく汗をかいている								
現状と課題 (上記を踏まえ)	法律に基づく業務を所管する職場であることから、常に法に基づく専門性が要請される。地方自治体を取り巻く社会状況・経済状況の変化に伴い、行政委員会に關係する法・事例・判例等の変更に適時適切に対応する必要がある。								
施策の目的 (提供する価値)	法律に基づき、選挙に関する事務及びこれに關係のある事務を執行・管理する。市の行政の適法性、効率性、経済性、妥当性の確保のため、法律に基づき各種監査・審査を実施する。 公正・公平な人事行政確保のため、法令に基づく公平委員会事務を実施する。 公正な税務行政確保のため、固定資産評価額に対する不服申立てについて、法令に基づき審査決定する。								
施策の目標 (3年後の状態)	行政委員会が管理する業務についての専門性を維持あるいは増進し、以て上記施策目的をより有効・適切に達成する。								
財源見込み	国の負担 (0 千円) 大阪府の負担(36,402 千円)								
事業名	事業概要	実施形態	位置付け	H25評価	アウトプット指標	H25実績	H27目標	H27 予算額 H26 予算額	
1 選挙管理委員会関係及び選挙管理執行	選挙に関する事務の執行管理を行う。	直	法定	B	選挙執行数	2回	4回	82,238千円 60,157千円	
2 明るく正しい選挙推進	選挙に関する啓発周知等を行う。	直	法定	B	事業実施数	5回	8回	423千円 378千円	
3 監査委員関係	法律に基づき各種監査等の事務	直	法定	B	監査・審査数	47回	47回	1,862千円 1,907千円	
4 公平委員会関係	職員に対する不利益処分の不服に対する審査等の事務	直	法定	B	委員会開催数	2回	9回	586千円 562千円	
5 固定資産評価審査委員会関係	固定資産評価額の不服に対する審査等の事務	直	法定	B	委員会開催数	5回	9回	318千円 326千円	



選挙開票作業風景